

観光文化スポーツ推進特別委員会

日時	令和6年3月19日（火）
	民生環境常任委員会・協議会、
	総務協議会、建設企業協議会終了後
場所	第二委員会室

○ 議 題

《観光課》

- 1 八戸市観光振興プランの策定について
- 2 旧柏崎小学校跡地広場整備事業について

《文化創造推進課》

- 3 令和5年度はちのへアート広場ひろば交流会実施報告について

《スポーツ振興課》

- 4 フラット八戸の現状について

《美術館》

- 5 令和6年度八戸市美術館の企画について

八戸市観光振興プランの策定について

1 プラン策定の趣旨

八戸市の観光を取り巻く様々な課題や環境の変化に対し、当市並びに官民連携による各種観光施策における基本的な取組方針を定め、観光による総合的・戦略的な地域振興を推進するため策定するものである。

2 プランの概要（案）

(1) 観光振興の目的、コンセプト、目標、期間

(2) 基本方針と施策（エリア・テーマ）

※ 想定される項目

エリア … 陸奥湊・朝市・種差、中心市街地、是川縄文

テーマ … インバウンド、祭り・伝統芸能、食・物産・工芸 等

(3) 観光地域づくり（官民連携）とプラン推進体制

3 策定体制

令和 6 年度に八戸市観光振興審議会を設置し、策定までに 4 回程度の会議を開催する。

4 令和 6 年度策定スケジュール（予定）

第 1 四半期 審議会の設置、審議会①

第 2 ～ 3 四半期 素案作成、審議会②・③

第 4 四半期 素案決定、パブリックコメント、プラン策定、審議会④

5 八戸市観光振興審議会の概要について

(1) 審議内容

① 八戸市観光振興プランについて重要な事項の調査審議に関すること。

② 観光振興施策に関し必要な事項について意見を述べること。

(2) 委員構成（案）

学識経験者、観光関係団体等 15 人以内

八戸市観光振興プラン骨子(案)

令和6年3月 観光文化スポーツ推進特別委員会添付資料

1 趣旨と方向性

八戸市の観光政策及び官民連携による各種観光施策における基本的な取組方針を定め、観光による総合的・戦略的な地域振興を推進するため策定するもの。

その方向性として、量より質（満足度）を重視し、観光客・地域の観光事業者・市民にとって価値のある「住んでよし、訪れてよし」（観光庁）のサステナブルな地域づくりを目指す。

2 構成

<観光振興プラン> 期間設定10年

- ▷統計データ、課題、他計画（県計画、中活計画等）との関連整理
- ▷観光振興の目的、コンセプト、目標、期間の設定
- ▷柱となる基本方針と施策の設定
- ▷観光地域づくり（官民連携）とプラン推進体制

<アクションプログラム> 期間設定5年

- ▷具体的事業の掲載

3 基本方針案

▷基本方針及び施策の検討に当たっては、①「**エリア**」として面的かつ重点的に取り組むことが必要な分野と、②「**テーマ**」を絞って重点的に取り組むことが必要な分野のそれぞれについて検討を進め、基本方針と施策を定めることとする。

エリアビジョン

▷各エリア別振興基本方針の設定

陸奥湊・朝市・種差エリア

- ・「三陸復興国立公園ステップアッププログラム2025」や「種差海岸エリア地域計画」と整合、連動した取組の検討
- ・陸奥湊、館鼻岸壁朝市を含めたハード・ソフトの面的振興策 等

中心市街地エリア

- ・宿泊、周遊起点としての観光機能充実
- ・滞在や回遊に適した都市機能整備とソフト
- ・横丁の持続的振興と八戸の食の提供やナイトマーケットの充実
- ・観光文化スポーツ施設の受入体制の充実等

是川縄文エリア

- ・史跡は川石器時代遺跡整備基本計画の推進
- ・ユネスコ世界遺産登録の「北海道・北東北の縄文遺跡群」を目標とした来訪や滞在促進を図る誘客プログラムの充実及び魅力発信 等

テーマビジョン

▷各テーマ別振興基本方針の設定

インバウンド

- ・ターゲットに係る検討
- ・集客と受入れの両輪による事業展開検討
- ・国際認証等の取得検討
- ・広域的取組の検討
- ・市・DMO・地域の役割分担 等

祭り・伝統芸能

- ・八戸三社大祭、八戸えんぶり、伝統芸能による観光振興の検討
- ・祭り、伝統芸能等の保存、継承、活用策の検討 等

DX・モビリティ

- ・観光エリアを周遊可能なモビリティの検討
- ・情報発信等攻めのDX、管理業務や非接触型サービス等守りのDXの検討
- ・スマートツーリズムの検討 等

ニューツーリズム

- ・種差海岸周辺を主とした、体験型のサステナブルツーリズム、アドベンチャーツーリズムの検討
- ・文化芸術、歴史、スポーツ、産業体験などを組み合わせたツーリズムの検討 等

食・物産・工芸

- ・八戸の食文化の魅力発信と飲食可能な環境整備の検討
- ・八戸ならではの物産や工芸の魅力発信と購入できる環境整備の検討 等

広域・首都圏

- ・八戸圏域連携中枢都市圏、3圏域での観光戦略の共有化
- ・8 baseの物産誘客とコンベンション誘致
- ・青森県、東北・北海道各都市との連携による観光振興 等

4 策定スケジュール

第4四半期

▷検討テーブル
市観光課とVISITはちのへで素案検討

▷プラン骨子の整理
▷目的、コンセプト、目標、期間検討
▷基本方針と施策検討 等

第1四半期

▷検討テーブル

①プラン検討附属機関の設置 ②庁内関係課組織の設置 ③VISITはちのへ、商議所観光委員会との適時の情報共有

▷上記①、②の会議体組織
▷第1回会議にて、素案を基に、目的から施策まで協議

第2四半期

▷目的から施策まで検討、協議、素案作成
▷関係団体とのヒアリング等を実施しながら、アクションプログラムの検討、協議

第3四半期

▷素案決定
▷パブリックコメント
▷プラン策定

第4四半期

R5年度

R6年度

旧柏崎小学校跡地広場整備事業について

旧柏崎小学校跡地の広場について、柏崎小学校児童へのアンケート調査のほか、町内会、小中高生、関係団体などの代表者がメンバーとなるワークショップを開催し、地域がどのような広場を望んでいるのか意見を伺ったうえで、広場のゾーニングを決定した。

1 柏崎小学校児童へのアンケート調査について

- ・調査実施期間 令和 5 年 7 月 11 日(火)から 7 月 19 日(水)
- ・調査対象 柏崎小学校に通う 4 年生から 6 年生の児童
- ・回答率 71.5%(配布数 270 枚、有効回答数:193 件)
- ・回答結果(抜粋)

①欲しい広場 ※複数回答	1位:「子どもや親子で遊べる遊具で元気に楽しく遊べたり、おじいさん・おばあさんが健康づくりのために利用できる健康遊具がある広場」(58.4%) 2位:「花や木などの緑やベンチがあって、散歩したり、木のかげで友達や親子でくつろいだり、ゆっくり休むことができる広場」(55.1%) 3位:「地域のイベントをしたり、スポーツをしたり、かけっこや飛んだり跳ねたり自由に遊べる広場」(50.8%)
②欲しい遊具 ※複数回答	1位: アスレチック(79.7%) 2位: ターザンロープ(56.1%) 3位: 複合遊具(48.7%)

2 旧柏崎小学校跡地広場ワークショップについて

(1) メンバー

町内会、学校関係者、小中高生、まちづくり関係者など 36名

※ファシリテーターとして広場ニストの山下裕子氏が参加し、全国の広場の事例を紹介。

※オブザーバーとして関係課(まちづくり推進課、公園緑地課、港湾河川課)職員が参加。

(2) 開催内容

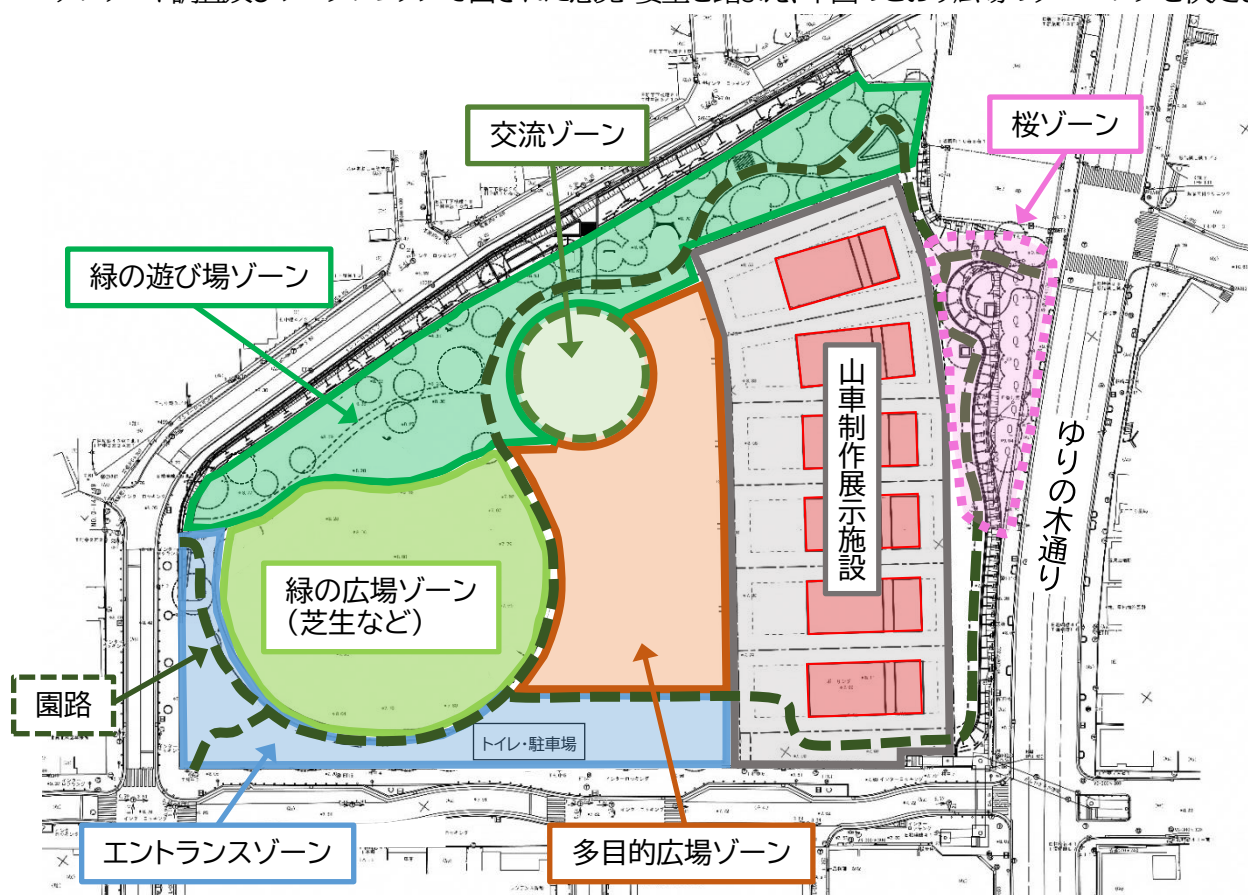
- 第1回 日にち・場所 令和5年 9 月 28 日(木) 柏崎公民館
参加者 38 名
内容 旧柏崎小学校跡地の過去・現在・未来について意見交換
- 第2回 日にち・場所 令和5年 10 月 26 日(木)
参加者 32 名
内容 5つのテーマ(子どもが元気に遊べる場、誰もが自由に憩える場、観光交流の役割を担う場、三社大祭を次世代につなげる場、人とのつながりをつくる場)について意見交換
- 第3回 日にち・場所 令和5年 12 月11日(月)
参加者 35 名
内容 広場のゾーニングについて意見交換

(3) ワークショップでの主な意見

- ・山車制作展示施設を活用して、山車制作やお囃子などの見学会や体験会ができると良い。
- ・ゆりの木通り側の桜を保全して憩える場所があると良い。
- ・盆踊りやラジオ体操など、多様な地域活動ができる多目的広場があると良い。
- ・芝生などで緑化した多様なイベントができる広場があると良い。
- ・大きな遊具や幼児が遊べる遊具があると良い。
- ・子どもから高齢者まで座って休んだり、集えたりできる場所があると良い。
- ・中心街からの来訪者が休憩できる場所があると良い。
- ・ランニングやウォーキングを楽しめる園路があると良い。

3 広場のゾーニングについて

アンケート調査及びワークショップで出された意見・要望を踏まえ、下図のとおり広場のゾーニングを決定した。



桜ゾーン	ゆりの木通り側の桜を保全し、新たに桜を植栽するなど、お花見を楽しめる。
多目的広場ゾーン	山車の展示や見学など山車制作展示施設との一体的な活用のほか、地域の多様な活動を行うことができる。
緑の広場ゾーン	芝生や草地などで覆い、子供たちが自由に走り回り、だれもが自由に憩える。
緑の遊び場ゾーン	遊具、ベンチ、休憩施設、植樹などを配置する。
交流ゾーン	地域の交流の場として利用できる屋根付きの休憩場所を配置する。
エントランスゾーン	中心街からの来訪者の休憩場所、並木が印象的な入口や山車を搬出入する入口を配置する。

4 今後のスケジュール

時 期	内 容	所要期間
令和6年3月末	○基本設計完成	—
基本設計終了後	○広場実施設計	約1年
広場実施設計終了後	○広場整備	約2年

令和5年度はちのへアート広場ひろば交流会実施報告について

1. 目的

文化芸術基本法が定める地方文化芸術推進基本計画にあたる「はちのへ文化のまちづくりプラン」（令和4年3月策定）では、文化芸術活動の可能性や効果を大きく広げるため、多様な主体が自主的に参加でき、対等な立場でゆるやかに連携や協働ができる八戸ならではのプラットフォームづくりを目指すこととしている。

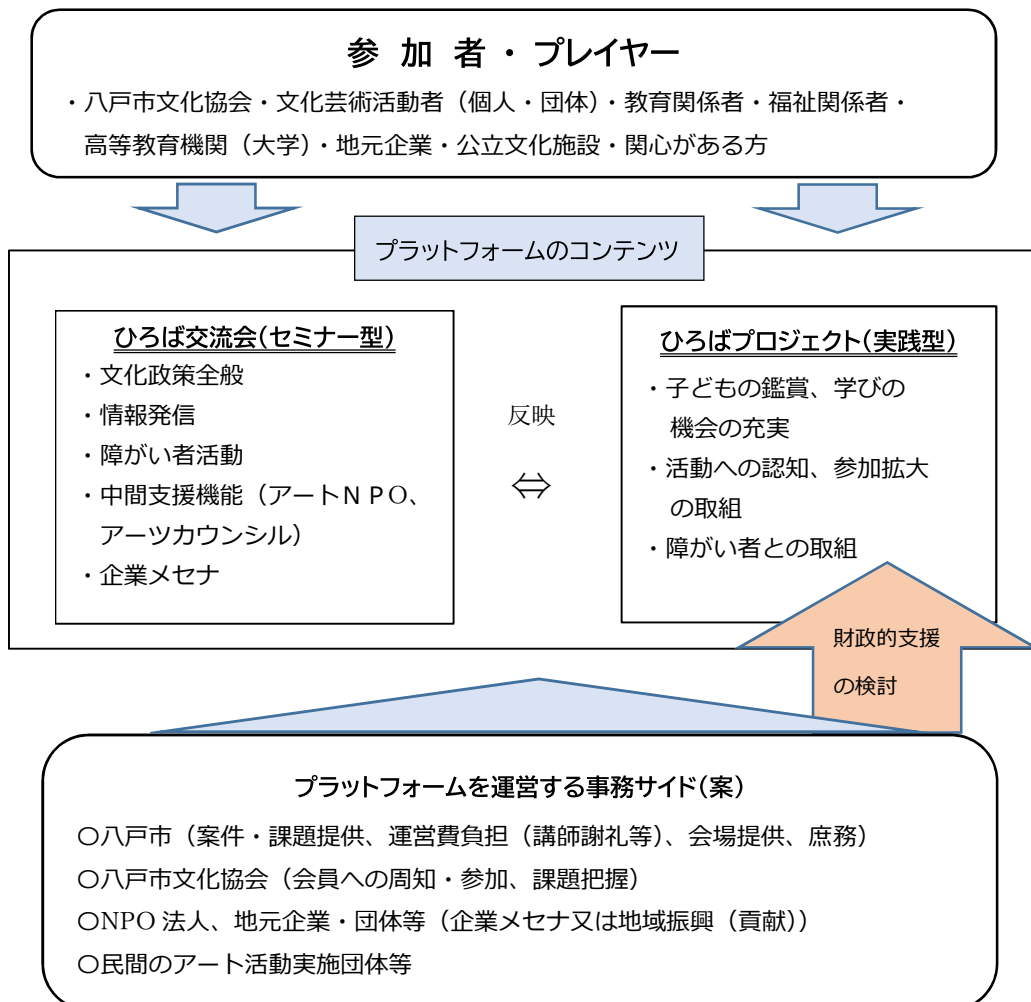
このプラットフォームを「はちのへアート広場」と称し、文化芸術を取り巻く環境変化や、市内外の先進的・特徴的な取組事例などを学びあうことを通して、既存の取組のブラッシュアップや新たな取組について参加者が自ら考える機会とし、参加者相互の交流やネットワーキングから複数のスモールスタート事業を生み出し、持続可能で幅広い活動につなげていくことを目的として活動する。

2. 内容

八戸アートプラットフォーム「はちのへアート広場」は、セミナー型の「ひろば交流会」とスモールスタートから始める実践型の「ひろばプロジェクト」から構成される。

初動は市が行い、「ひろばプロジェクト」の実施には「はちのへ文化のまちづくり推進事業補助金」にて財政的な支援を行うと共に、将来的に官民連携による運営主体への移行を目指す。

<はちのへアート広場のイメージ図>



3. 全3回ひろば交流会の開催概要

○第1回

(日 時) 令和5年8月18日(金) 14:00～16:00

(場 所) 八戸市美術館 1階スタジオ

(参加者数) 29人

(内 容)

①イントロダクション:

「文化芸術基本法の概要」「24条の改正の概要や経緯」の説明

コーディネーター 太下 義之氏

②事例発表: テーマ「学校教育における文化芸術の鑑賞や活動の充実について考える」

パネリスト: 八戸ポータルミュージアム コーディネーター 櫛部 晃代氏

インフィニートコラルコ弦楽合奏団代表 高橋 めぐみ氏

八戸市公民館 館長 桎谷 伸夫氏

八戸市美術館学校連携プロジェクトチームアドバイザー三澤 一実氏

コーディネーター: はちのへ文化のまちづくりアドバイザーボード委員長 太下 義之氏

③トークセッション: 参加者に質問を記載してもらい、その質問に対して回答する方式で実施。

(概 要)

パネリストそれぞれが学校現場において行っている文化芸術の鑑賞機会の提供や伝承活動、体験活動について発表。特に、学校活動の中に美術鑑賞の時間を設けることによって、学力の向上や自己肯定感の向上が期待できるという話を聞き、参加者の文化芸術に対する興味関心を深める機会となった。

(参加者の声)

- ・子どものためのアートに触れる環境をつくることで、それに関わる大人や社会も豊かになっていくと思う。全てのアートが全ての子どもの興味を惹くわけではないが、きっかけは多い方が良いと思う。
- ・教室の外で体験できることも、教室の中で体験できることもあるので、教員として生徒の可能性を広げていきたいと思った。

(開催の様子)



○第2回

(日 時) 令和5年12月15日(金) 17:00~19:00

(場 所) 柏木旅館

(参加者数) 24人

(内 容)

①イントロダクション:

パネリスト、コーディネーターの紹介及び、柏木旅館の紹介

②事例発表: テーマ「オルタナティブな文化拠点・活動とその可能性」

パネリスト: 街かどミュージアム館長 小倉 学氏

建築デザイナー 高砂 充希子氏

Space BEN 主宰 田中 勉氏

(株)八戸彩画堂代表取締役社長 松田 和幸氏

コーディネーター: はちのへ文化のまちづくりアドバイザーボード委員長 太下 義之氏

③トークセッション: 参加者に質問を記載してもらい、その質問に対して回答する方式で実施。

④エンディング: 中心街の文化拠点「AND BOOKS」の紹介

(概 要)

パネリストがそれぞれの拠点で演劇、美術、伝統的文化、映画等に関する、面白いこと、やりたいことを実践している活動を紹介。民間ならではの型にはまらない様々なアートへの取組や活動について学ぶ機会となった。

(参加者の声)

・八戸でこんなにたくさん面白いイベントがあること、面白いことをやっている方々がいることを知らなかった。私は学生ですが、紹介していただいたことを知っている人は自分の学校にはほぼいないのではないかと思います。

・私の通う高校ではだいたいの人が県外に行ってしまう。よく聞くのが「八戸には何もない」という言葉。今日話をしていただいたことを私の学校の学生が知れば少し意識も変わるのではないかと思います。

・すでにあるものを生かして整備、それを活動の場にするやり方はとてもいい。例えば更上閣の広場でのキッチンカーやライブで集客効果を生み出す。美術館の広場も同様に。

(開催の様子)



○第3回

(日 時) 令和6年2月23日(金祝) 10:00~12:00

(場 所) 八戸ポータルミュージアム1階シアター1

(参加者数) 25人

(内 容)

①イントロダクション：八戸市美術館の取組について事例紹介

②事例発表：テーマ

「誰もが文化芸術を創造し享受することができる環境整備を巡って」

パネリスト：青森県障害者芸術文化活動支援センター実施団体

社会福祉法人あーんど代表 大橋 一之氏

NPO 法人はちのへ未来ネット代表理事 平間 恵美氏

コーディネーター：はちのへ文化のまちづくりアドバイザリーボード委員長 太下 義之氏

③トークセッション：参加者に質問を記載してもらい、その質問に対して回答する方式で実施。

(概 要)

障がい者施設等においては「生活支援」がメインであり、「文化活動」を取り入れるのは難しいのが現状。しかし、第三者として鑑賞するだけではなく、作品を創る側として参加することが、文化活動を通した生活支援になるという話は、文化芸術の可能性についての知見を深める機会となった。

(参加者の声)

- ・参加し、参考になった。子どもと共に文化を、と考えていることに賛同した。興味を深く持ち、今後関わっていきたいと感じた。もっと輪が広がる工夫をしていきたい。
- ・障がいのある子どもを持っている。個人で障がいのある人ない人が楽しめるイベントを年2回開催している。出店している方は福祉施設当事者、健常の方様々で、障がいのある方、ご家族も気兼ねなく参加できるイベントを目指している。たくさんの方に障がいのある方のアート、ものづくりを知ってもらいたい。

開催の様子



フラット八戸の現状について

1 フラット八戸の概要

通年型アイスアリーナをベースとし、断熱式フロアを敷設することにより、バスケットボールやコンサート、コンベンション等の開催も可能となる多目的アリーナとして、令和2年4月に開業

・運営会社	クロススポーツマーケティング株式会社
・施設所有会社	X S M F L A T 八戸株式会社
・アイスアリーナ部分床面積	1,737.93 m ²
・階数	地上2階
・常設座席数	1,550 席
・最大収容人数	バスケットボール等 最大 5,000 人 アイスホッケー等 最大 3,500 人

2 各年度の使用時間

令和2年3月2日付けで締結したフラットアリーナの賃借に関する協定書第3条第1項に基づき、令和2年4月1日から令和32年3月31日まで（30年間）の各年度使用時間を原則として月曜日と火曜日の午後1時45分から翌日午前0時15分まで、水曜日と木曜日の午前5時から午後3時30分まで、また、土日祝日のうち年間24日程度等の2,500時間としており、使用時間の配分等については、協定書第3条第3項に基づき、毎年度定めることとしている。

3 年間賃料 1億1,000万円(消費税及び地方消費税の額を含む)

4 これまでの経緯

時期	内容
令和4年8月	市内競技団体から市に対して指摘があり、クロススポーツマーケティング株式会社から整氷作業を受託しているエスプロモ株式会社に確認したところ、周縁部と比較し、中央部の氷が盛り上がり、整氷技術だけでは対応できなくなっているとのことであり、その時点で、クロススポーツマーケティング株式会社に対して、市から改善を申し入れ
令和5年3月～6月	クロススポーツマーケティング株式会社等がアイスアリーナの6か所に穴を開ける簡易調査を実施し、建物の基礎より上の部分には問題がない旨確認
令和5年10月～12月	クロススポーツマーケティング株式会社等が建物の基礎より下の部分の地盤調査を実施

5 現状

フラット八戸のアイスアリーナ中央部の地盤が凍結したことによる凍上により、氷の下のコンクリート製の床が持ち上げられ、アイスアリーナ中央部に盛り上がりが生じており、現在、アイスアリーナの改修を早急に行うことを目指し、X S M F L A T 八戸株式会社、クロススポーツマーケティング株式会社及び建設を請け負った戸田建設株式会社等が、凍上の原因解明と改修方針等に関する協議を実施中

また、クロススポーツマーケティング株式会社では、当面は、氷の高低差を可能な限りなくするよう、整氷により対応しながら、営業する意向を示しており、本市としても、青森県スケート連盟や青森県アイスホッケー連盟とも情報共有を図りながら、利用者の安全が確保されていることを確認し、当面は、貸し出しの継続を予定

6 令和 5 年度の利用状況※令和 6 年 2 月末日現在

月	条例枠数	利用枠数			利用率 =利用枠/条例枠	令和 4 年度
			うち貸切 滑走枠	うち個人 滑走枠		
4	94	88	48	40	93.6%	64.6%
5	37	37	24	13	100.0%	100.0%
6	38	38	38	0	100.0%	99.0%
7	82	81	25	56	98.8%	95.9%
8	109	109	35	74	100.0%	96.9%
9	128	127	58	69	99.2%	98.7%
10	131	131	46	85	100.0%	98.2%
11	191	191	81	110	100.0%	96.7%
12	172	168	74	94	97.7%	95.0%
1	149	147	59	88	98.7%	98.5%
2	154	154	34	120	100.0%	98.8%
3	—	—	—	—	—	99.0%
合計	1,285	1,271	522	749	98.9%	96.6%

・条例枠は 1 枠を 1 時間 30 分としているが、使用時間には整氷時間 15 分/枠が含まれる。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 4 年 4 月 1 日～4 月 10 日は施設を原則休館としている。

令和6年度八戸市美術館の企画について

1. 概要

令和6年度の展覧会については、収蔵品をより深く味わうコレクション展をはじめ、人気の高い巡回展や教育版画、また八戸圏域の作家を取り上げる展覧会を開催する。

2. 令和6年度の主な企画内容について

(1) 展覧会

①企画展「展示室の冒険」

再開館後2回目となる収蔵品の企画展を開催。自ら選択した順路で鑑賞できるような仕掛けや鑑賞アイテムを設置し、来場者の方々が、作品との出会いを楽しみ、一点一点を味わえるような鑑賞体験を提案する。

■会期：令和6年4月20日（土）～6月24日（月）

■展示作家：明山應義、岩館千松、久保田政子、佐藤淳子、下村正二、関頑亭、鷹山宇一、月館れい、東郷たまみ、時任亜矢子、戸村茂樹他 30名程度

■展示作品：油彩画、版画、陶芸等 収蔵作品 70点程度

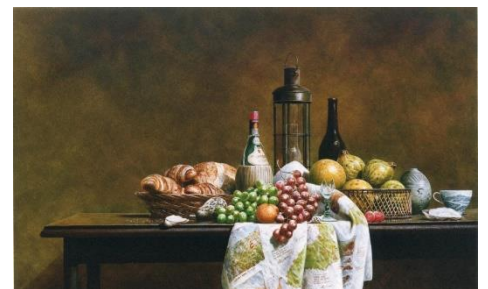
■主催：八戸市美術館



岩館千松《たなばた》



明山應義《母子G》



下村正二《流れる時の記念碑》

②巡回展「tupera tupera のかおてん。」

絵本やイラストレーションを中心に活動するクリエイティブユニット「tupera tupera（ツペラツペラ）」による、「顔」をテーマにした展覧会で、人気絵本の原画をはじめ、映像作品や体験型の立体作品などを展示する。

■会期：令和6年7月6日（土）～9月1日（日）

■主催：青森朝日放送

■共催：八戸市美術館



《かおかオス》

©tupera tupera 撮影：吉次史成



《床田愉男》

©tupera tupera 撮影：阿部高之



《かお10》より《朝田パン介》

©tupera tupera 撮影：阿部高之

③企画展「風のなかを飛ぶ種子 青森の教育版画」

学校教育のなかに版画を広めた「教育版画運動」。八戸では、坂本小九郎の指導の下、1950年代～1970年代にかけて実践された教育版画が、国内外で高い評価を受けた。

本展では、当館が所蔵する八戸での教育版画作品を中心に、八戸の教育版画が生まれる礎となった青森県内の版画教育の実践を紹介する。

また、招聘アーティストとともに市内の子どもたちが制作した作品を展示する。

■会期：令和6年10月12日（土）～令和7年1月13日（月・祝）

■展示作品：八戸市美術館・青森県立郷土館・五所川原市教育委員会所蔵の教育版画ほか

■招聘アーティスト：THE COPY TRAVELERS(ザ・コピートラベラーズ)

■主催：八戸市美術館



湊中学校養護学級生徒《虹の上をとぶ船 総集編Ⅱ
星空をベガサスと牛が飛んでいく》



江陽中学校生徒《船 竜骨》



THE COPY TRAVELERS
《あの日のコピササイズ》（映像）

④八戸アーティストファイル展（仮）

八戸圏域に在住、または出身の表現者を紹介する展覧会で、出展する表現者は、市内の民間画廊やギャラリー、画材屋、私立美術館など、表現者をよく知る地元文化人が推薦者・審査員となって選定する。これまで、地元で紹介されることが少なかった出身表現者を、今回、美術館として取り上げることで、広く八戸のアートシーンの「今」を紹介する。

■会期：令和7年2月15日（土）～4月7日（月）

■出展者：8名（地元在住6名、出身者2名）

■主催：八戸市美術館

⑤AOMORI GOKAN アートフェス 2024 八戸企画「エンジョイ！アートファーム!!」

県内の5つの美術館・アートセンターが実行委員会を組織して実施する「AOMORI GOKAN アートフェス 2024」の一環として、八戸市美術館のコンセプト「出会いと学びのアートファーム」を体現する企画を実施する。美術館を象徴する空間「ジャイアントルーム」で、市内に在住する5人のアーティストが、来館者と共につくり、楽しむプロジェクトを実施する。

作品鑑賞やジャイアントルームに滞在する作家との交流を通して、絵画や版画、写真、ダンスなど、多様なジャンルのプロジェクトを繰り広げる。

■会期：令和6年4月13日（土）～9月1日（日）

■出展者：磯島未来（ダンス）、漆畑幸男（絵画・版画）、しばやまいぬ（版画）
蜂屋雄士（写真）、東方悠平（現代アート、インスタレーション）

■主催：AOMORI GOKAN アートフェス 2024 実行委員会、八戸市美術館

⑥八戸市美術展

八戸市文化協会との共催により、全館を使って市民が創作した書道や絵画、写真など多彩なジャンルの作品約 500 点を展示する。文化協会会員を中心とする展示に加え、広く市民や若手アーティスト、学生等の作品発表の場を提供する。

■会期：前期 令和 6 年 9 月 19（木）～9 月 22 日（日）

後期 令和 6 年 9 月 26（木）～9 月 29 日（日）

■主催：八戸市文化協会、八戸市美術館

⑦コレクションラボ

八戸市美術館の収蔵作品の中から厳選した作品を、毎回テーマを設定し、展示に合わせた実験的なプログラムを行いながら、展示入替の期間を除き通年で展示することで、多彩なコレクションに気軽に触れられる機会を提供する。

展覧会名称・会期	内容
007「大久保景造と八戸文化」 令和 6 年 3 月 23 日（土）～7 月 8 日（月）	画家、詩人、ジャズ喫茶主人、カルチャー雑誌編集など多方面な文化人である大久保景造を紹介する。
008「彩る書」 令和 6 年 7 月 13 日（土）～10 月 28 日（月）	書を感じ、楽しみ方を探り、鑑賞者それぞれが作品に彩りを見出す展示とする。
009「リビングルーム（仮）」 令和 6 年 11 月 2 日（土）～令和 7 年 2 月 24 日（月）	家具を置いてリビングルーム風にした展示室に、収蔵作品を展示し、暮らしの中に美術を取り入れることを提案する。
010「新収蔵作品展（仮）」 令和 7 年 3 月 1 日（土）～6 月中旬	令和 6 年度新規収蔵作品を展示する。

⑧スケジュール

	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3
企画展・巡回展		展示室の冒険		かおてん		八戸市美術展		教育版画展				Artist File
AOMORI GOKAN アートフェス	エンジョイ！アートファーム！！											
コレクションラボ	大久保景造と八戸文化			彩る書			リビングルーム				新収蔵	

（2）プロジェクト

①アートファーマープロジェクト

美術館の企画や運営に能動的に関わる市民スタッフの「アートファーマー」と美術館スタッフが一緒に、美術館での学びを活かして、アーティストとの共同創作活動や来館者へのガイドなど、美術館と人、作品と人、人と人をつなぐ様々な取組を展開する。

■主なアートファーマープロジェクト

プロジェクト名	内容
建築ツアーガイド	アートファーマーの個性を活かしたガイドで八戸市美術館の建物の魅力を来館者に伝える。ガイド役と来館者との会話が弾む、双方向型のガイドツアー。
美術館のアクセシビリティ向上プログラム	アクセシビリティ（近づきやすさ、利用しやすさ）をテーマとし、年齢、性別、障がい、国籍などに関わらず、市民が美術館を利用しやすい環境をつくる。 展覧会に合わせ、「手話通訳付き展覧会ガイドツアー」などを実施する。
野点プロジェクト	陶芸家・美術家のきむらとしろうじんじん氏と一緒に、「その土地の、その日の、そのときの風景の中で」参加者みんなでお茶を楽しむ「野点」を運営する。
（仮称）美術館広報部	美術館のコンセプトや建物の特徴を学び、体験を通して展覧会や美術館等を SNS 等で発信する。メンバーによる、ガイドブックの作成を行う。
（仮称）ワークショップ部	ワークショップ部を設置し、ものづくりができる場所をつくるとともに、中心街での中高生の活動場所としての活動を推進する。

②学校連携プロジェクト

小・中・高校の教員、美術館の学芸員、専門家が「学校連携プロジェクトチーム」をつくり、子どもたちの力を伸ばして自ら新しい価値をつくり出せる人を育むために、美術館を活動拠点に、学校の授業で役立つツールやプログラムづくりのほか、学校教育だけでは実現できない取組を行う。

③大学・高専連携プロジェクト

市内の大学・高専が有する専門性と美術館の専門性を掛け合わせて、社会人と学生と一緒に学び、社会で実践できるプログラムを展開する。また、子育て世代、障がい者や高齢者など、誰もが美術館を利用しやすい環境づくりなど、美術館のアクセシビリティを高める取組を行う。

（３）その他

元気な八戸づくり市民提案制度「共に創る！アートのまちづくり魅力発見事業」

八戸歴史文化発信事業実行委員会（提案者・事務局：八戸クリニック街かどミュージアム）と連携し、同事業に係る美術館の「共創パートナー」を募り、各々で行われている文化イベント情報を紹介・連携する取組を行う。

スマートフォンアプリ「LINE」を利用したイベント情報発信や、HP「はちのへヒストリア」との連携、「街なかアートマップ」の作成・配付、パートナーミーティング等を行う。